

四半期毎の自動車不具合情報の集計結果について（平成25年度第2四半期）

国土交通省では、自動車等のリコールの迅速な実施及びリコールに係る不正防止のため、四半期毎に自動車製作者や自動車輸入者から自動車の構造・装置に起因する事故・火災情報等の報告を求めています。

また、毎日、自動車ユーザーの皆様から自動車不具合情報ホットラインを通じて自動車に係る不具合情報を収集し、同じくリコール業務に活用しております。

四半期毎の自動車不具合情報の集計結果（平成25年度第2四半期）について公表します。

集計結果は自動車製作者等や自動車ユーザーからの情報によるもので、国土交通省としてその内容のすべてを確認しているものではありません。

なお、自動車の構造・装置に起因する事故・火災情報は、自動車の不具合に対するユーザーの関心を高め、適切な使用保守管理及び不具合発生時の適切な対応が促進されることを目的として、国土交通省のホームページで個々の事故・火災情報を検索することができます。（重大な事故・火災情報は随時更新、その他の事故・火災情報は四半期毎の更新）

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rci/cgi-bin/search.cgi>

さらに、自動車不具合情報ホットラインにお寄せいただいた個々の不具合情報については、同種・類似の不具合情報を提供していただくこと等を目的として以下の国土交通省のホームページで検索することができます。（毎月更新）

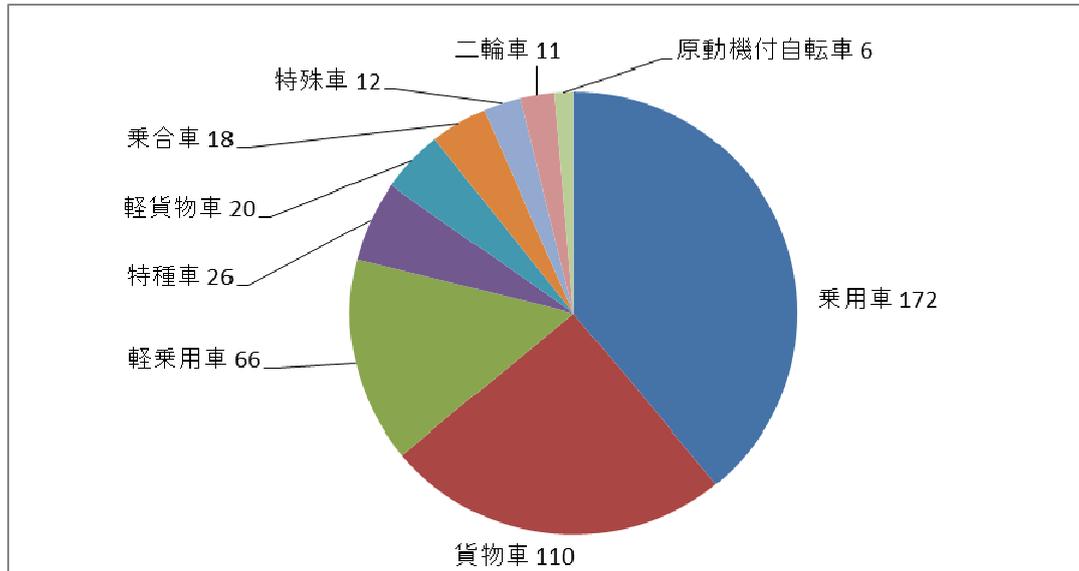
<http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rci/index.html>

自動車の構造・装置に起因する事故・火災情報（自動車製作者等からの報告）

自動車製作者等から新たに報告のあった、事故・火災情報の総数は、441件でした。

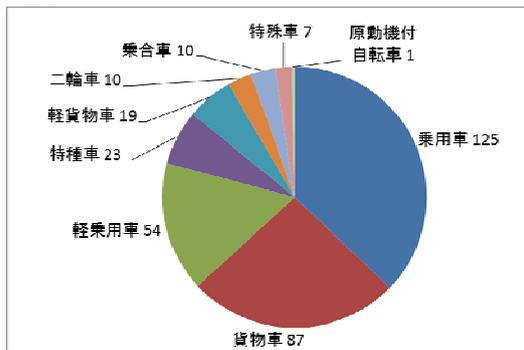
[1]用途別件数

事故・火災



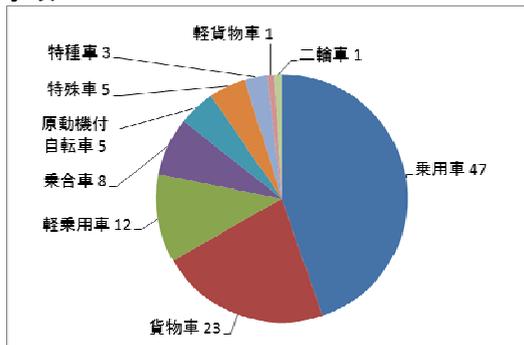
用途	乗用車	貨物車	軽乗用車	特種車	軽貨物車	乗合車	特殊車	二輪車	原動機付自転車	総数
件数	172	110	66	26	20	18	12	11	6	441

火災



用途	件数
乗用車	125
貨物車	87
軽乗用車	54
特種車	23
軽貨物車	19
二輪車	10
乗合車	10
特殊車	7
原動機付自転車	1
総数	336

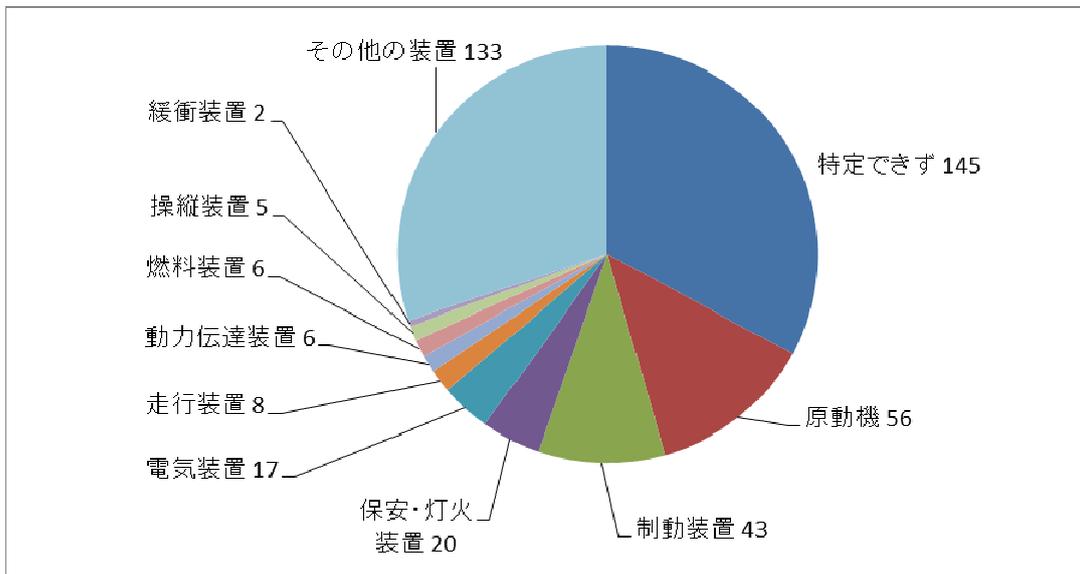
事故



用途	件数
乗用車	47
貨物車	23
軽乗用車	12
乗合車	8
原動機付自転車	5
特殊車	5
特種車	3
軽貨物車	1
二輪車	1
総数	105

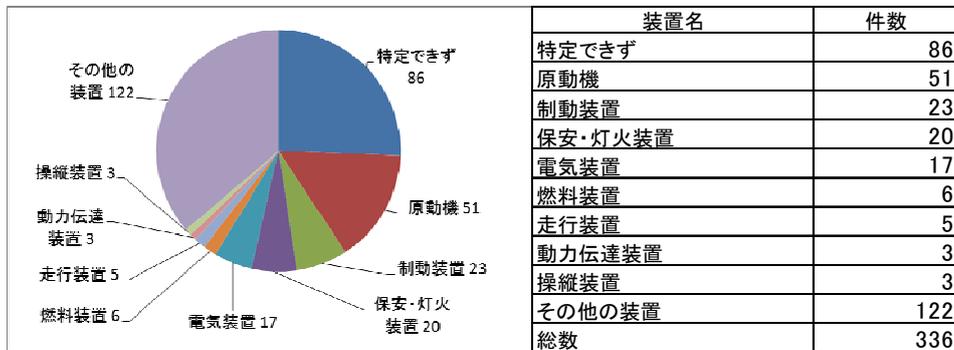
[2] 装置別件数

事故・火災

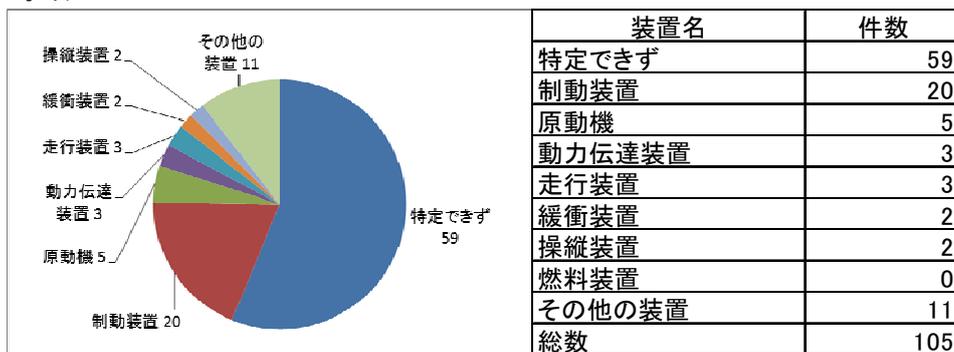


装置名	特定できず	原動機	制動装置	保安・灯火装置	電気装置	走行装置	動力伝達装置	燃料装置	操縦装置	緩衝装置	その他の装置	総数
件数	145	56	43	20	17	8	6	6	5	2	133	441

火災

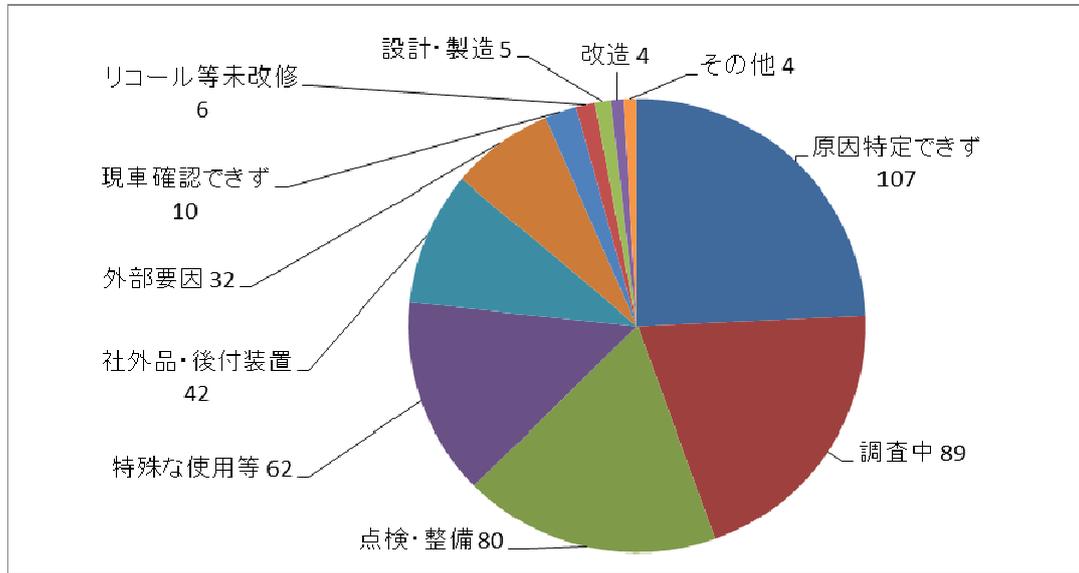


事故



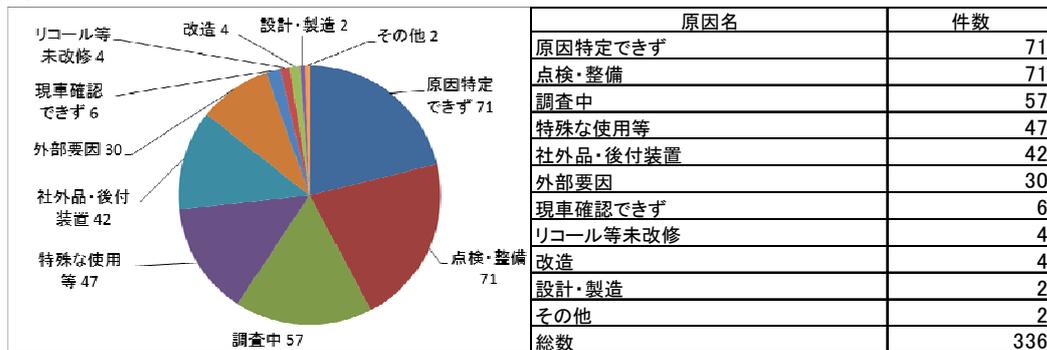
[3] 原因別件数

事故・火災

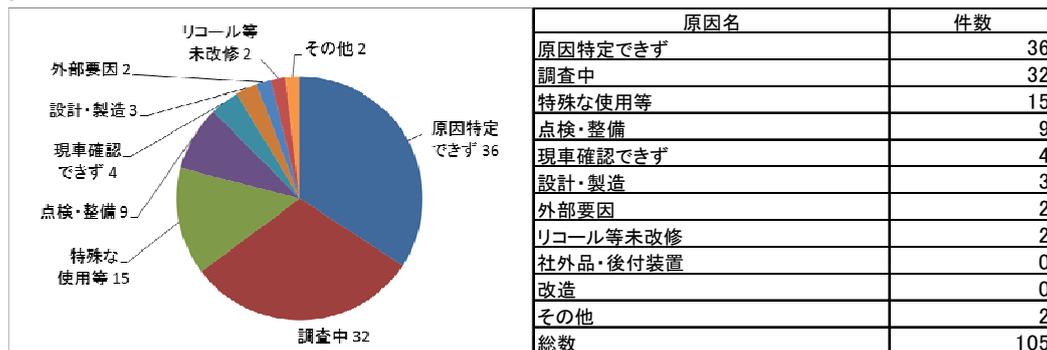


原因名	原因特定できず	調査中	点検・整備	特殊な使用等	社外品・後付装置	外部要因	現車確認できず	リコール等未改修	設計・製造	改造	その他	総数
件数	107	89	80	62	42	32	10	6	5	4	4	441

火災



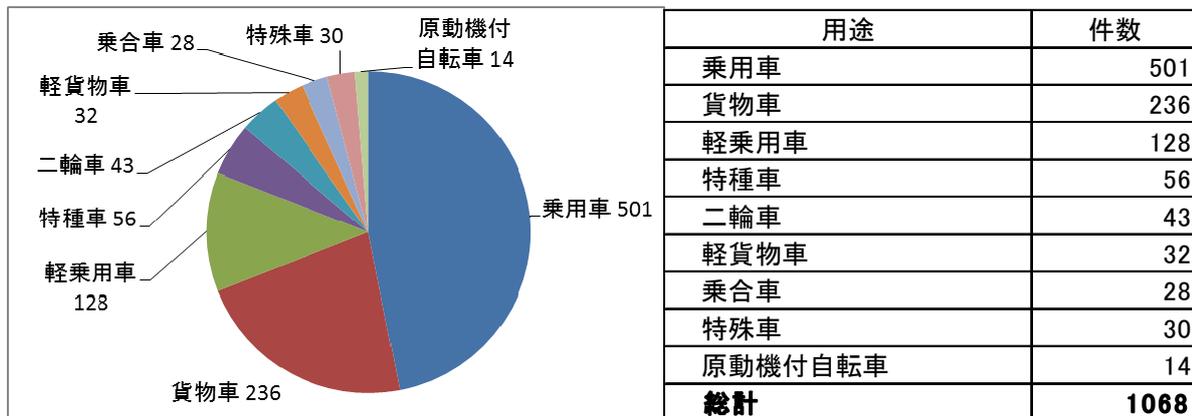
事故



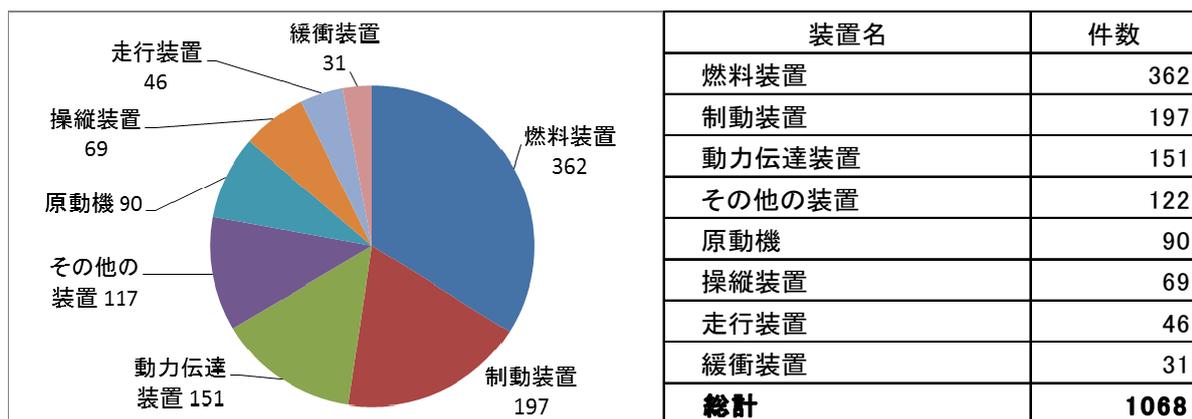
自動車の不具合情報（自動車製作者等からの報告）

自動車製作者等から新たに報告のあった不具合情報（事故・火災情報として報告されたものを除く。）の総数は1,068件でした。

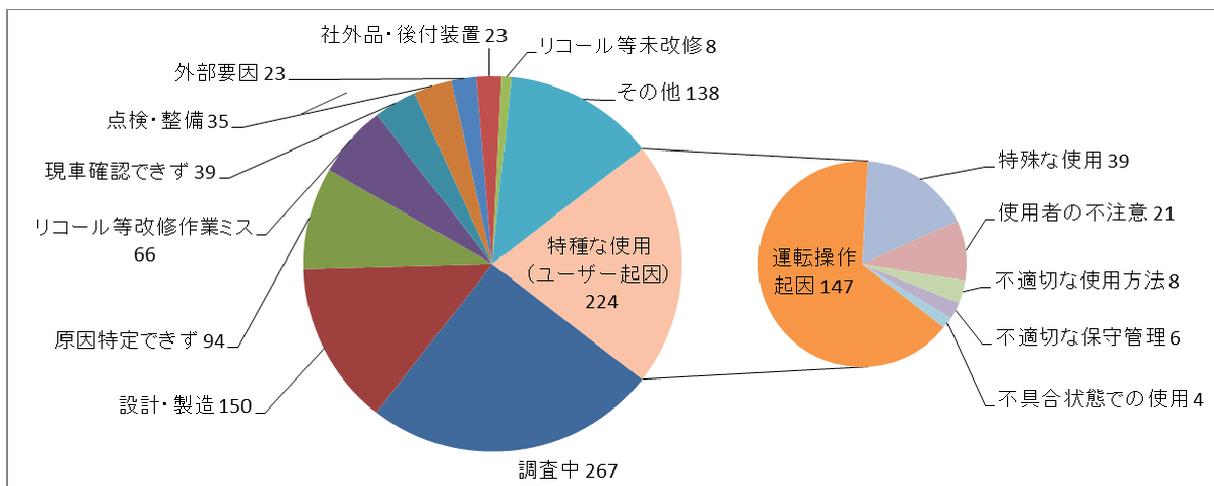
[1] 用途別件数



[2] 装置別件数



[3] 原因別件数

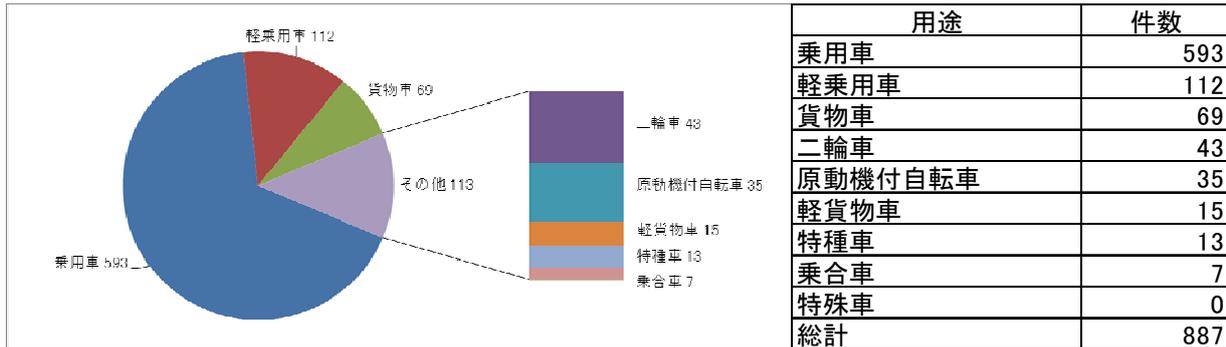


原因名		件数
調査中		267
設計・製造		150
原因特定できず		94
リコール等改修作業ミス		66
現車確認できず		39
点検・整備		35
外部要因		23
社外品・後付装置		23
リコール等未改修		8
改造		0
その他		138
特殊な使用	運転操作起因	147
	特殊な使用	39
	使用者の不注意	21
	不適切な使用方法	8
	不適切な保守管理	6
	不具合状態での使用	4
総計		1068

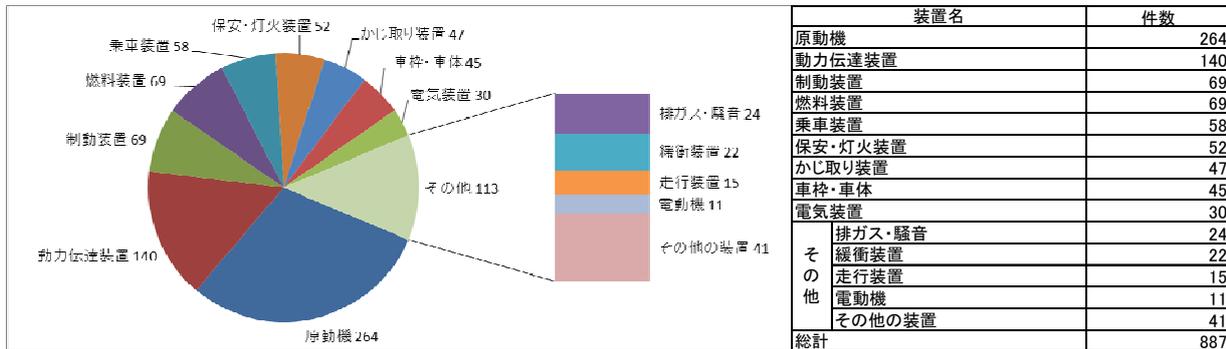
自動車不具合情報ホットラインに寄せられた不具合情報

自動車不具合情報ホットラインへ寄せられた情報は 1, 587 件で、そのうち自動車製作者等の相談窓口との勘違いといった自動車の不具合以外の情報を除き、有効な自動車不具合情報の件数は 887 件でした。(各運輸局等への電話等による情報提供を含みます。)

[1] 用途別件数



[2] 装置別件数



[3] 事実確認の概要

自動車ユーザーからホットラインに寄せられた不具合情報のうち、多発性や重大性等を勘案して自動車製作者等に事実確認している場合もあります。

事実確認の結果、適切な使用や保守管理により防ぐことが可能と思われる事案は以下の通りでした。

ユーザーの不適切な保守管理によるもの	3 件
後付け部品の不良や不適切な取付けによるもの	2 件
特殊な使用によるもの	2 件
不具合状態での使用によるもの	1 件

不具合情報のうちユーザーの注意喚起に資する情報

平成25年度第2四半期の不具合情報から、適切な使用や保守管理等に関してユーザーへの注意喚起に資すると考えられる事例について、以下のとおり情報提供します。

- ① 乗用車において、車を乗換えたため新しい車の運転感覚に慣れておらず、アクセルペダルとブレーキペダルを2つ同時に踏んでしまい、車が急発進して柱に衝突した。
- ② 乗用車において、運転席シートをスライド操作した際に、シートスライド後端部付近に落ちていた電子式ライターの着火ノブが押されて着火し、周囲の可燃物に引火、延焼した。
- ③ 貨物自動車において、スプリングブレーキを解除せずに走行したため、ブレーキが過熱し車両の後輪付近より出火した。